質 問 書 3

資料名称 ページ数	質問事項	回答
行 数	25 100 11 25	Ι
別記 5 P39 植栽管理 基準 別記 4	1. 植物管理について 芝生管理、樹木管理における「集積した 刈草」や「抜き取った雑草」、樹木管理に おける整姿剪定の「剪定した枝葉」、下草 刈りの「抜き取った雑草」はどこに運搬・ 処理するのか教えてください。 2. 清掃業務について	・刈草・雑草の運搬処理先は陸前高田 市清掃センター (現地からの距離:往 復約 10 km)、枝葉の運搬処理先は㈱長 谷川建設 (現地からの距離:往復約 19 km) として、積算計上しています。 ・指定管理者決定後に、県と指定管理
P21 清掃業務 実施要領	園路広場清掃について、ごみ収集の集積 場所はどこになるか教えてください。	者が協議して集積場所を決定する予定です。
別紙 2 P2 第 12 法定 点検等	3. 施設管理について ・法定点検における以下の設備の仕様詳細について教えてください。 (1)消防設備等、(2)自家用電気工作物(容量、自家発の有無)、(3)空調設備(フロン排出抑制法による年4回の簡易点検以外は空調設備容量による)・(5)換気設備は、法定点検外であり、定期点検と思われますが、仕様詳細について教えてください。・(6)夜間警備設備は、機械が設置された状態での引渡となるということでよいでしょうか?	・(1) ~ (5) については、別添資料 1及び2を参照願います。・(6) については、機械が設置された 状態での引渡となります。
別紙 2 P3 第 15 別紙 2 P4~5	4. 植栽管理について 基本計画以外に、公園内の植栽計画(設計意図がわかるもの)や、植栽管理計画などがありましたらお示しください。 5. 利用料金について 公園内の施設(広場・芝生・駐車場等)	・植栽計画については、別添資料3を 参照願います。 ・植栽管理計画は募集要項の仕様書の みとなります。 ・行為許可等に係る審査基準は、減免 の基準も含めて、県に協議したうえで
第 20	を活用した行為の許可において、利用料 金の徴収免除または減免を要する行催事	指定管理者において定めていただくこ ととなります。

	T	1
	等の想定はありますか。あればその理由、	・公共性、公益性が認められる行為に
	施設、期間等をお示しください。	ついては、減免の基準を設けることが
		望ましいとは考えておりますが、具体
		的な想定はありません。
参考資料	6. 管理棟・管理事務所について	・事務室や会議室の設備は、別添資料
2	事務室や会議室の設備、Wi-Fi 等の通信環	1及び2を参照願います。
参考資料	境等がわかるものをお願いします。	・無線 LAN(Wi-Fi)環境は整備されて
3	会議室、事務室に備わる予定の備品の予	いません。
	定数量をお示しください。(例:会議室	・備品については、別添資料4を参照
	用:長机〇台、イス〇脚、スクリーン・・・、	願います。
	事務室用:事務机○台、イス○脚・・・)	
全般	7. 備品・貸与品等	・清掃用具や草刈用具等は備えていま
	上記以外(管理棟以外)に備わる備品・	せんので、必要に応じて指定管理者に
	貸与品もお示しください。(例:くずかご	備えていただくこととなります。
	等清掃用具、草刈用道具等)	
募集要項	8. 広報活動において、県でリーフレット	・県では、令和3年度中(全面供用後)
P2	を作成されるなど予定はあるでしょう	に作成予定ですが、令和4年度は作成
2 (2)エ	が。	する予定はありません。
管理運営	9. 管理運営収支見込額について	・金額は税込みです。
収支見込	・金額は税込みでしょうか	・有料公園施設(会議室)の利用料金
額 (8/5 県	・収入の 1,967 千円はどのように積算さ	の上限額(1,370円/時間)に年間利用
HP)	れたのでしょうか。実績または見込みが	可能時間(8 時間/日×359 日)の 1/2
	あれば教えてください。	を乗じて算出しています。
別記 6-1	10. 安全管理	・県職員は管理棟に駐在しません。
別記 6-2	安全管理マニュアル(別記 6 - 1 の P71、	・防災行政無線については、陸前高田
高田松原	別記 6-2の P79) には、管理体制として	市の防災行政デジタル無線における子
津波復興	「①公園管理者(現地駐在者)(指定管理	局及び屋外スピーカーが公園内に設置
祈念公園	者)」とありますが、(現地駐在員) は公	されますが、市管理となります。
安全管理	園管理者である県職員が日ごろから②の	・携帯電話、ラジオ、ワンセグテレビ
マニュア	事務室に駐在しているということでしょ	等の備品は備えていませんので、必要
ル	うか。それとも地震津波や風水害・火災	に応じて指定管理者に備えていただく
P71~88	の発生時に駐在を予定するということで	こととなります。
	しょうか。	・放送設備の仕様については、別添資
	P75 図内にある、「情報収集・諸連絡」の	料2(P13)のとおりですが、今後変更
	項目に書かれている「防災行政無線、携	予定です。
	帯電話、ラジオ、ワンセグテレビ 等」は	・巡視用携帯無線の配備、ハンドマイ
	備品として設置されていると考えてよい	ク等の備品は備えていませんので、必
	1	

でしょうか。(P75 以降にも通信手段や情 報収集として携帯電話、防災行政無線等 が記載)

放送設備の仕様を教えてください。 また、巡視用携帯無線の配備、ハンドマ | バン1台を貸与予定です。 イク、監視カメラ等の設置の有無など、 スピーカー以外の防災設備や備品を教え てください。

P76 に「公園内を巡視(可能な範囲で車両 の利用を可とする)し、・・利用安全性を 確認する | P77 に「可能な範囲で職員が園 内を巡回(車両の利用を可とする)し、・・ 非難を呼びかける」とありますが、巡回 用緊急用車両等の貸与はありますか(車 両・バイク・自転車等)。あれば種類と台 数を教えてください。

要に応じて指定管理者に備えていただ くこととなります。

- ・監視カメラは設置していません。
- ・巡回用緊急用車両等については、AD

参考資料 11. 協働グループとの連携について

- 参考資料1の図では、コーディネータ 一のもとに、基本的な維持管理を行う指 定管理団体との連携が示されています が、コーディネーターは、協働グループ 内にいると考えてよいでしょうか?
- ・管理運営収支見込額には、市民協働に 関する費用が見込まれていませんが、「協 働グループ」の活動費(事務費、活動運 営費、資材等購入費等) や、会計業務は、 協働グループが実施すると考えてよいで しょうか?
- ・現時点では、コーディネーターは未 定です。
- ・市民協働に関する費用については、 指定管理者と協働グループとの協議に より、負担割合が生じるものと想定し ています。

(注)資料名称は、「募集要項」、「別紙1」、「別紙2」、「別図」又は「参考資料」のいずれかを明 記してください。